

西部特別支援学校 施設利用について

- ◎「静岡県立西部特別支援学校の施設等の開放に関する細則」をよく読み、内容を順守してください。
◎細則及び以下の注意事項に違反した場合、著しいマナー違反、又は、近隣からの苦情があった場合は、当該団体の利用許可を取消すことがあります。

○電気料納入期限の厳守

照明及びエアコンの使用料を納入していただきます。翌月末までに納入通知書を郵送します。

納入通知書に指定する期日までに納入し、領収書をFAXで学校に送信、又は、写しを直接事務室へ提出してください。

○利用申請方法

利用申請は前月 20 日（20 日が土日祝日の場合は、直前の平日）までに申請してください。申請後、月末までに審査をし、利用できない場合は連絡します。なお、期日に間に合わない場合、翌月の利用を認めません。

特に連絡がなかった場合は、申請どおり利用できるものとします。

※同一日に複数団体の希望が重複した場合、団体間で調整していただきます。

申請書等に記載いただいた代表者の連絡先を、希望が重複した他団体の代表者に伝えますので、御承知ください。また、調整の結果利用が決まった団体は、事務室まで御連絡ください。

※申請後に利用を取り消す場合は、必ず御連絡ください。連絡なく利用を中止した場合は、翌月以降の利用を停止することがあります。

○鍵の受取

利用日当日（利用日が土日祝日の場合は、直前の平日）8:30～**16:30 まで**に事務室まで鍵を受け取りに来てください。上記の時間内に来校しない場合は、利用を認めません。

○利用時間

利用時間は以下のとおりです。

開放施設	利用時間	
	平日	週休日及び祝日
体育館	18 時 30 分から 21 時 00 分まで	8 時 30 分から 21 時 00 分まで
普通・特別教室		8 時 30 分から 21 時 00 分まで

※上記にかかわらず、学校教育活動等に支障がある場合、開放を実施しないことがあります。

○駐車場の利用

車は、グラウンド又は職員玄関前に駐車し、マナーを守って安全に御利用ください。

なお、**雨天時は、グラウンドが浸水する可能性があるため、職員玄関前に駐車してください。**

駐車場を含む校内のトラブルについて、本校は責任を負いません。また、学校周辺道路への送迎車両の停車は禁止します。

○近隣住民への配慮

体育館外への過剰な音漏れがないか確認して活動を行ってください。

また、活動終了後は、速やかに敷地内から退出してください。（申請時間内に退出する。）

○施設・物品の無断使用禁止

立入・使用できるものは、申請書により事前に申請があった施設・物品のみです。

コンセントの利用はできません。安全上、校庭遊具・体育館ストーブの使用は禁止します。

また、使用した施設及び物品を破損した場合は、速やかに申し出てください。

○体育館シューズの着用

体育館フロアは、必ず体育館シューズを履いて利用してください。

また、トイレを利用する際は外履きに履き替え、体育館入口から外に出てトイレへ回って下さい。

○エアコンの使用

エアコンを使用する際は、原則、オンオフのみ操作し、設定等の変更はしないでください。
また、使用後は必ず電源をオフにし、切り忘れることのないようにしてください。

○施錠・消灯の徹底

利用後は、窓・扉の施錠、エアコンの電源、及び、体育館・トイレの消灯の確認を徹底してください。

施錠後、鍵及び利用報告書を事務室前玄関右側ポストへ返却及び提出してください。

利用報告書には、照明及びエアコン使用の有無を忘れずに御記入ください。

門の施錠について、活動時間中においても本校職員が施錠する可能性があります。

○利用後の清掃

利用後は、体育館の床をモップ掛けし、トイレを清掃し、ごみは持ち帰ってください。

●本校ホームページに、細則や各種様式が掲載されていますので御活用ください。

（西部特別支援学校ホームページ⇒「お便り・各種ご案内」⇒「事務室」）

……不明な点は、事務部 施設開放担当まで御連絡ください……

TEL 053-436-1370 / FAX 053-437-9098